

令和6年6月吉日

会員各位

江戸川支部長 荒井 重広

研修副支部長 田中 啓介

## 令和6年度 第2回 江戸川支部研修会のお知らせ

拝啓、向暑の候、支部会員の皆さまにおかれましては、益々ご発展の段、大慶に存じ上げます。

さて、行政書士が取扱う許認可等のうち、建設業における解体業があります。解体業を行う事業者はその業務においてエアコン等、フロン類を扱う際に充填又は回収を行う場合もありますが、その業を行おうとする者は、業を行う区域を管轄する都道府県知事に登録をしなければなりません。

そこで今回は、その申請時に押さえておきたいポイントや手続きの流れを学んでいきましょう。

今回の支部研修会は、千代田支部・杉並支部との共催研修です。研修会概要は下記のとおりとなっておりますので、ご参加・ご検討のほど、宜しくお願い致します。

敬具

### 記

- 日 時 令和6年7月10日(水) 午後5時30分～7時30分  
※午後5時より、受付を開始いたします。
- 会 場 ワイム貸会議室 神田 (Room 8A)  
千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル8階  
(JR・東京メトロ銀座線「神田駅」徒歩5分、東京メトロ丸の内線「淡路町駅」徒歩6分)  
※本研修は、Zoomによる参加も可能です。
- 内 容 「フロンハンターXYZ」  
直罰あり！！知らないで改正フロン排出抑制法違反で解体業者が検挙される！フロン充填回収登録業を中心に、初めての方でもわかりやすく解説いたします。
- 講 師 行政書士 池尻 亜希子 (杉並支部)
- 受講料 支部会員 (千代田支部・杉並支部含む) 無料 他支部会員 2,000円
- 定 員 60名(先着順)
- 申込方法 7月3日(水)まで(必着)に、下記の千代田支部ウェブサイトからお申込みください。  
<https://www.chiyoda-gyosei.jp>
- その他 研修会終了後、講師を囲んでの意見交換会を予定しています。  
(4,500円程度)。参加ご希望の方は、研修会申込時にお申込みください。  
※欠席時のキャンセルは2日前まで可

以上